

いずみさのあいあいプラン（第 5 次泉佐野市障害者計画・
第 8 期泉佐野市障害福祉計画・第 4 期泉佐野市障害児福祉計画）
ニーズ調査業務委託にかかる公募実施要領

1 業務概要

(1) 業務名 いずみさのあいあいプラン（第 5 次泉佐野市障害者計画・第 8 期泉佐野市障害福祉計画・第 4 期泉佐野市障害児福祉計画）ニーズ調査業務

(2) 業務の概要

①第 5 次泉佐野市障害者計画・第 8 期泉佐野市障害福祉計画ニーズ調査業務

障害者基本法第 11 条第 3 項に規定された「市町村障害者計画」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第 1 項に規定された「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法（平成 28 年 6 月 3 日法律第 63 号）第 33 条の 20（平成 30 年 4 月 1 日施行）に規定された「市町村障害児福祉計画」の 3 計画を一体として策定するため、ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、集計・分析を行い、調査報告書を作成する。

②第 4 期泉佐野市障害児福祉計画ニーズ調査業務

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 33 条の 20 に規定される市町村障害児福祉計画を策定するため、ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、集計・分析を行い、調査報告書を作成する。

(3) 業務内容 上記①、②の各業務委託仕様書参照

(4) 業務期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 委託料の上限額 3,735,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

内訳 ①第 5 次泉佐野市障害者計画・第 8 期泉佐野市障害福祉計画ニーズ調査業務

3,119,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

②第 4 期障害児福祉計画ニーズ調査業務

616,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3 参加資格

本業務の公募に参加できる事業者は、次の各号全ての要件を満たしていること。

- (1) 令和 8 年度泉佐野市入札参加者資格名簿に登載されていること。
- (2) 泉佐野市において資格停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4（昭和 22 年政令第 16 号）の規定に該当しないこと。
- (4) 泉佐野市暴力団排除条例（平成 24 年泉佐野市条例第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 「プライバシーマーク」または「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証

を取得していること。

(7) 泉佐野市税、国税及び地方税を滞納していないこと。

4 スケジュール

令和8年8月 3日(月)	公募開始(ホームページ)
令和8年8月 3日～8月7日(金)	質問受付期間
令和8年8月12日(水)	質問に関する回答
令和8年8月21日(金)	提出書類の提出締切
令和8年8月下旬	優先交渉権者決定
	結果通知
	契約
令和8年9月	いずみさのあいあいプランニーズ調査業務開始
令和9年3月31日まで	報告書等の提出

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限：令和8年8月7日(金) 17時まで(必着)

(2) 提出方法：電子メールに質問書(様式3)を添付して送信すること。

また、電子メールを送信した後、市担当者に電話確認すること。

泉佐野市健康福祉部地域共生推進課

Email kyousei@city.izumisano.lg.jp

電話 072-463-1212(代表) 内線 2159

(担当) 北川

(3) 回答：令和8年8月12日(水)より本市ホームページ上に公開する。

ただし、公開することにより質問者の競争上の利益を害すると判断した場合には、当該質問者のみにメール回答する。

6 参加申込の手続き

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式 1）
- ② 会社概要（様式任意）
- ③ 価格見積書（様式 2）
- ④ 過去の実績調書（様式任意）
- ⑤ 本業務実施体制（様式任意）
- ⑥ 本業務責任者の経歴（実績）等調書（様式任意）
- ⑦ 本業務担当者の経歴（実績）等調書（様式任意）
- ⑧ その他補足資料（任意提出）

(2) 提出部数

原本 1 部、副本 4 部

(3) 作成要領

【共通事項】

- ア 市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- イ 様式は、原則として A 4 版両面で縦置き・横書きとする。
- ウ (1)に掲げる書類を、①～⑧の順番に A 4 サイズのファイルに綴じ、①～⑧毎にインデックスをつけること。やむをえず A 3 サイズを使用する場合は、折りたたんで綴じること。
また、ファイルの表紙、背表紙に商号または名称を記入すること。

【個別事項】

- ア 過去の実績調書（④）（様式任意）
過去 10 年以内に、障害福祉計画をはじめとする各種行政計画策定業務の実績（類似した事業を含む）について記載すること。
- イ 本業務実施体制（⑤）（様式任意）
例えば、本業務に関係する部署の組織図を記載し、従事予定者については氏名等について記載する。
- ウ 本業務責任者の経歴（実績）等調書（⑥）、本業務担当者調書（⑦）（様式任意）
本業務責任者及び本業務担当者の経歴、経験年数及び実績について、業務の従事期間がわかるよう作成すること。特に、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定に従事した実績があれば必ず記載する。
- エ その他補足資料（⑧）（任意提出）
その他提案にあたって補足すべき事項があれば資料を提出すること。

(4) 提出期限等

- ① 提出期限：令和 8 年 8 月 21 日（金）17 時まで（必着）
- ② 提出場所：泉佐野市健康福祉部地域共生推進課（本庁舎 1 階）
- ③ 提出方法：持参又は郵送によること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

7 審査基準及び配点

別紙「いずみさのあいあいプランニーズ調査業務委託 審査採点票」による。

なお、参加申込者が一者のみであっても審査を行い、その場合は価格点を除いた点数が審査基準の6割（36点）以上を満たす事業者を交渉権者とし、二者以上の場合は合計点数が最高得点の事業者を優先交渉権者とする。

8 契約

- (1) 優先交渉権者選定後、仕様書の内容、スケジュール等を確認し、契約の手続きに進む。
- (2) 選定された優先交渉権者との契約が成立しなかった場合は、次順位者の交渉権者と協議を行い、契約相手方を決定する。

9 その他留意事項

- (1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出書類は返還しない。
- (4) 参加申し込み手続き後に辞退する場合は、文書にて連絡すること。（様式任意）
- (5) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (6) 提出書類は、泉佐野市情報公開条例に基づく公開請求があった場合、原則公開となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。また、本公募の優先交渉権者選定前において、その決定に影響が出るおそれのある情報については、優先交渉権者決定後の公開とする。

10 [問い合わせ先]

泉佐野市健康福祉部地域共生推進課

〒598-8550 泉佐野市市場東1丁目1番1号

電話 072-463-1212（代表）内線 2159

F A X 072-463-8600

Email kyousei@city.izumisano.lg.jp （担当）北川